



2022年2月24日

各位

会社名 株式会社Kaizen Platform  
代表者名 代表取締役執行役員 CEO 須藤 憲司  
(コード：4170、東証マザーズ)  
問合せ先 経理財務部部長 朝井 秀尚  
(ir@kaizenplatform.com)

### 定款一部変更のお知らせ

当社は、2022年2月24日開催予定の取締役会において、以下のとおり定款一部変更について、2022年3月29日開催予定の第5回定時株主総会に付議することと致しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律(令和3年法律第70号)施行により、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することが可能となりました。当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方法を拡充することが株主の皆さまの利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議を条件として生じるものとします。また、改正後の産業競争力強化法に基づき株主総会を場所の定めのない株主総会とすることに関する経済産業大臣及び法務大臣の確認は受けております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 第12条 (株主総会の招集) 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に招集する。  (新 設)	第3章 株主総会 第12条 (株主総会の招集) 1. (現行どおり)  2. <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

以上